

平成21～22年度募集用 ごみ減量化コンクール実施要領

1 目 的

本県においては、持続可能な循環型社会の実現を目指し、平成14年3月に策定し平成18年3月に見直しを行った「福島県廃棄物処理計画」に基づき、3R運動をはじめとし、ごみの減量化やリサイクルの促進に取り組んでいるが、ごみ総排出量は減少傾向にあるものの、計画の目標である平成22年度の一人一日当たりのごみ排出量の930gの達成は厳しい状況にある。

このため、平成19年度まで市町村等の協力のもと、「ごみ減量化・リサイクル」キャンペーンの実施など生活系ごみの削減について広く県民に啓発してきたが、ごみ総排出量の約3割を占める事業系ごみの削減を図るため、排出事業所及び市町村を対象として、ごみ減量化コンクールを実施する。

2 主 催

福島県

3 共 催

福島県市長会、福島県町村会、地球にやさしい“ふくしま”県民会議

4 内 容

各市町村から推薦された排出事業所と市町村を対象として、ごみ減量化・リサイクルの取組みに係るコンクールを実施する。

(1) 対象期間

10月の「うつくしま、ごみ減量化・リサイクル月間」にちなみ、平成21年度及び平成22年度の9月、10月の2か月間とする。

(2) 参加対象者

① 事業所

市町村から推薦された事業所とする。市町村は下記の4部門から事業所を推薦し、事業所数は制限しない。なお、推薦がない場合はやむを得ないものとする。

ア 製造業で従業員21人以上

イ 製造業で従業員20人以下

ウ 非製造業で従業員21人以上

エ 非製造業で従業員20人以下

② 市町村

全市町村

(3) 表彰対象、基準等

① 事業所

上記4部門ごとに平成21年と平成22年の9月、10月の事業所から排出される事業系一般廃棄物排出量を比較し、取組内容を加味しながら削減率の高い事業所を表彰する。

② 市町村

ア 表彰は行わず、平成21年と平成22年の9月、10月の市町村の一般廃棄物の処理主体としての排出量を比較し、削減率が高い順にホームページ等で公表する。

イ 先進的な取組みについては、ホームページ等で紹介する。